

答申（案）

チオベンカルブ

食品名	残留基準値 ppm
米(玄米をいう。)	0.2
小麦	0.05
大麦	0.05
ライ麦	0.05
とうもろこし	0.03
その他の穀類 ^{注1)}	0.05
大豆	0.02
小豆類 ^{注2)}	0.1
らづかせい	0.05
ばれいしょ	0.02
さといも類(やつがしらを含む。)	0.05
エンダイブ	0.05
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	0.2
たまねぎ	0.02
ねぎ(りーキを含む。)	0.02
にんじん	0.02
セロリ	0.2
えだまめ	0.03
牛の筋肉	0.01
豚の筋肉	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物 ^{注3)} の筋肉	0.01
牛の脂肪	0.01
豚の脂肪	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.01
牛の肝臓	0.01
豚の肝臓	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.01
牛の腎臓	0.01
豚の腎臓	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.01
牛の食用部分 ^{注4)}	0.01
豚の食用部分	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.01
乳	0.01
鶏の筋肉	0.03
その他の家きん ^{注5)} の筋肉	0.03
鶏の脂肪	0.03
その他の家きんの脂肪	0.03
鶏の肝臓	0.03
その他の家きんの肝臓	0.03
鶏の腎臓	0.03
その他の家きんの腎臓	0.03
鶏の食用部分	0.03
その他の家きんの食用部分	0.03
鶏の卵	0.03
その他の家きんの卵	0.03
魚介類(貝類に限る。)	9
魚介類(貝類を除く。)	0.3

注1)「その他の穀類」とは、穀類のうち、米、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。

注2)いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタビア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及びレンズを含む。

注3)「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

注4)「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。

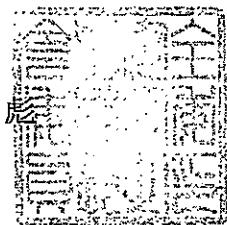
注5)「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。



府食第612号
平成22年8月5日

厚生労働大臣
長妻 昭 殿

食品安全委員会
委員長代理 見上



食品健康影響評価の結果の通知について

平成21年10月27日付け厚生労働省発食安1027第3号をもって厚生労働大臣から食品安全委員会に意見を求められたチオベンカルブに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第23条第2項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

チオベンカルブの一日摂取許容量を0.009mg/kg体重/日と設定する。

農薬評価書

チオベンカルブ

(第2版)

2010年8月

食品安全委員会

目 次

	頁
○ 審議の経緯.....	3
○ 食品安全委員会委員名簿.....	3
○ 食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿.....	4
○ 要約.....	6
 I. 評価対象農薬の概要.....	7
1. 用途.....	7
2. 有効成分の一般名.....	7
3. 化学名.....	7
4. 分子式.....	7
5. 分子量.....	7
6. 構造式.....	7
7. 開発の経緯.....	7
 II. 安全性に係る試験の概要.....	8
1. 動物体内運命試験.....	8
(1)ラット.....	8
(2)マウス.....	10
(3)ラット及びマウス(代謝比較試験).....	10
2. 植物体内外運命試験.....	10
(1)水稻.....	10
(2)だいす.....	11
(3)にんじん.....	12
3. 土壤中運命試験.....	13
(1)好気的土壤中運命試験(国内土壤).....	13
(2)好気的土壤中運命試験(海外土壤).....	13
(3)嫌気的土壤中運命試験.....	14
(4)好気的土壤中運命試験(非標識体).....	14
(5)土壤吸着試験.....	15
4. 水中運命試験.....	15
(1)加水分解試験.....	15
(2)水中光分解試験.....	15
5. 土壤残留試験.....	16
6. 作物等残留試験.....	17
(1)作物残留試験.....	17
(2)魚介類における最大推定残留値.....	17

(3) 推定摂取量	17
7. 一般薬理試験	18
8. 急性毒性試験	19
(1) 急性毒性試験	19
(2) 急性神経毒性試験	21
(3) 急性遅発性神経毒性試験	21
9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験	21
10. 亜急性毒性試験	22
(1) 90日間亜急性毒性試験(ラット)	22
(2) 90日間亜急性毒性試験(マウス)	23
(3) 28日間亜急性毒性試験(イヌ)	24
(4) 90日間亜急性神経毒性試験(ラット)	23
(5) 21日間亜急性経皮毒性試験(ラット)<参考データ>	24
11. 慢性毒性試験及び発がん性試験	24
(1) 6ヶ月間慢性毒性試験(ラット)	24
(2) 1年間慢性毒性試験(イヌ)	25
(3) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット)	25
(4) 2年間発がん性試験(マウス)	26
12. 生殖発生毒性試験	26
(1) 2世代繁殖試験(ラット)①	26
(2) 2世代繁殖試験(ラット)②	27
(3) 発生毒性試験(ラット)	28
(4) 発生毒性試験(ウサギ)	28
13. 遺伝毒性試験	29
 III. 食品健康影響評価	33
 ・別紙1:代謝物/分解物及び原体混在物略称	36
・別紙2:検査値等略称	37
・別紙3:作物残留試験成績	38
・別紙4:推定摂取量	39
・参照	40

<審議の経緯>

一 第1版関係一

1970年 6月 27日 初回農薬登録
2005年 11月 29日 残留農薬基準告示（参照1）
2007年 7月 27日 農林水産省より厚生労働省へ基準設定依頼（魚介類）
2007年 8月 6日 厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第0806002号）、関係書類の接受（参照2～5）
2007年 8月 9日 第202回食品安全委員会（要請事項説明）
2007年 9月 12日 第7回農薬専門調査会確認評価第三部会
2007年 10月 19日 第29回農薬専門調査会幹事会
2007年 11月 1日 第213回食品安全委員会（報告）
2007年 11月 1日 より11月30日 国民からの御意見・情報の募集
2007年 12月 11日 農薬専門調査会座長より食品安全委員会委員長へ報告
2007年 12月 13日 第219回食品安全委員会（報告）
（同日付け厚生労働大臣へ通知）（参照6）
2008年 11月 27日 残留農薬基準告示（参照7）

一 第2版関係一

2009年 5月 29日 農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：移植水稻）並びに魚介類に係る基準設定依頼
2009年 10月 27日 厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安1027第3号）、関係書類の接受（参照8～12）
2009年 10月 29日 第307回食品安全委員会（要請事項説明）
2010年 7月 14日 第64回農薬専門調査会幹事会
2010年 8月 3日 農薬専門調査会座長より食品安全委員会委員長へ報告
2010年 8月 5日 第343回食品安全委員会（報告）
（同日付け厚生労働大臣へ通知）

<食品安全委員会委員名簿>

(2009年6月30日まで)

見上 彪（委員長）
小泉直子（委員長代理）
長尾 拓
野村一正
畠江敬子

(2009年7月1日から)

小泉直子（委員長）
見上 彪（委員長代理*）
長尾 拓
野村一正
畠江敬子

廣瀬雅雄
本間清一

廣瀬雅雄
村田容常

* : 2009年7月9日から

<食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>

(2008年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長)	三枝順三	布柴達男
林 真 (座長代理)	佐々木有	根岸友惠
赤池昭紀	代田眞理子	平塚 明
石井康雄	高木篤也	藤本成明
泉 啓介	玉井郁巳	細川正清
上路雅子	田村廣人	松本清司
臼井健二	津田修治	柳井徳磨
江馬 真	津田洋幸	山崎浩史
大澤貴寿	出川雅邦	山手丈至
太田敏博	長尾哲二	與語靖洋
大谷 浩	中澤憲一	吉田 緑
小澤正吾	納屋聖人	若栗 忍
小林裕子	西川秋佳	

(2010年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長)	佐々木有	平塚 明
林 真 (座長代理)	代田眞理子	藤本成明
相磯成敏	高木篤也	細川正清
赤池昭紀	玉井郁巳	堀本政夫
石井康雄	田村廣人	本間正充
泉 啓介	津田修治	松本清司
今井田克己	津田洋幸	柳井徳磨
上路雅子	長尾哲二	山崎浩史
臼井健二	中澤憲一*	山手丈至
太田敏博	永田 清	與語靖洋
大谷 浩	納屋聖人	義澤克彦**
小澤正吾	西川秋佳	吉田 緑
川合是彰	布柴達男	若栗 忍
小林裕子	根岸友惠	
三枝順三***	根本信雄	

* : 2009年1月19日まで

** : 2009年4月10日から

*** : 2009年4月28日から

(2010年4月1日から)

納屋聖人 (座長)	代田眞理子	福井義浩
林 真 (座長代理)	高木篤也	藤本成明
相磯成敏	玉井郁巳	細川正清
赤池昭紀	田村廣人	堀本政夫
石井康雄	津田修治	本間正充
泉 啓介	津田洋幸	松本清司
上路雅子	長尾哲二	柳井徳磨
臼井健二	永田 清	山崎浩史
太田敏博	長野嘉介	山手丈至
小澤正吾	西川秋佳	與語靖洋
川合是彰	布柴達男	義澤克彦
川口博明	根岸友惠	吉田 緑
小林裕子	根本信雄	若栗 忍
三枝順三	八田稔久	
佐々木有	平塚 明	

要 約

チオカーバメート系除草剤である「チオベンカルブ」(CAS No. 28249-77-6)について、農薬抄録及び各種資料(米国)を用いて食品健康影響評価を実施した。評価に用いた試験成績は、動物体内運命(ラット及びマウス)、植物体内運命(水稻、だいす及びにんじん)、作物残留、亜急性毒性(ラット、マウス及びイヌ)、慢性毒性(ラット及びイヌ)、慢性毒性/発がん性併合(ラット)、発がん性(マウス)、2世代繁殖(ラット)、発生毒性(ラット及びウサギ)、遺伝毒性試験等の成績である。

試験結果から、チオベンカルブ投与による影響は主に肝臓(肝細胞肥大等)及び腎臓(硝子滴沈着等)に認められた。発がん性、催奇形性及び生体において問題となる遺伝毒性は認められなかった。

各試験で得られた無毒性量のうち最小値は、ラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験の0.9 mg/kg 体重/日であったので、これを根拠として、安全係数100で除した0.009 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量(ADI)とした。

I. 評価対象農薬の概要

1. 用途

除草剤

2. 有効成分の一般名

和名：チオベンカルブ

英名：thiobencarb (ISO名)

3. 化学名

IUPAC

和名：*S*-4-クロロベンジルジエチル(チオカーバメート)

英名：*S*-4-chlorobenzyl diethyl(thiocarbamate)

CAS (No. 28249-77-6)

和名：*S*[(4-クロロフェニル)メチル]ジエチルカルバモチオエート

英名：*S*[(4-chlorophenyl)methyl] diethylcarbamothioate

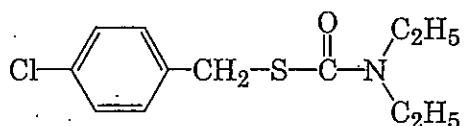
4. 分子式

C₁₂H₁₆ClNOS

5. 分子量

257.8

6. 構造式



7. 開発の経緯

チオベンカルブは、クミアイ化学工業株式会社により開発されたチオカーバメート系除草剤である。作用機構は脂肪酸生合成阻害による生長点における細胞生長阻害である。わが国では、1970年に稲（直播水稻）、レタス等に農薬登録され、現在は穀類、いも類、野菜、林苗樹木等に広く用いられている。海外では米国、イタリア、豪州等で登録が取得されている。

今回、クミアイ化学工業株式会社より農薬取締法に基づく農薬登録申請（適用拡大：移植水稻）及び残留基準値の設定〔魚介類（水田）〕が申請されている。

II. 安全性に係る試験の概要

農薬抄録（2009年）及び米国資料（1997年）を基に、毒性に関する主な科学的知見を整理した。（参照3、8）

各種運命試験（II. 1～4）は、チオベンカルブのフェニル基の炭素を均一に¹⁴Cで標識したもの（[phe-¹⁴C]チオベンカルブ）及びチオベンカルブのベンジル基のα位の炭素を¹⁴Cで標識したもの（[ben-¹⁴C]チオベンカルブ）を用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は特に断りがない場合チオベンカルブに換算した。代謝物/分解物等略称及び検査値等略称は別紙1及び2に示されている。

1. 動物体内外運命試験

(1) ラット

① 吸收

a. 血中濃度推移

SDラット（一群雌雄各4匹）に[phe-¹⁴C]チオベンカルブを30 mg/kg体重で単回経口投与し、血中濃度推移について検討された。

血漿及び全血中放射能濃度推移は表1に示されている。

T_{max}は血漿及び全血中で雌雄ともに6時間であった。T_{1/2}は血漿中より全血中の方がやや長かった。（参照8）

表1 血漿及び全血中放射能濃度推移

標識体	[phe- ¹⁴ C]チオベンカルブ			
投与量	30 mg/kg 体重			
試料	血漿		全血	
性別	雄	雌	雄	雌
C _{max} (μg/g)	9.09	11.7	7.63	9.60
T _{max} (時間)	6.0	6.0	6.0	6.0
T _{1/2} (時間)	6.26	7.31*	10.0	9.70

*：推定値。

b. 吸収率

排泄試験 [1. (1)④]において、最終試料採取時（投与168時間後）までの尿中排泄率は89.6～99.2%であったことから、吸収率は89%以上と推定された。（参照8）

② 分布

SDラット（一群雌雄各3～5匹）に[phe-¹⁴C]チオベンカルブを30 mg/kg体重（以下、[1. (1)②～④]において「低用量」という。）若しくは300 mg/kg体重（以下、[1. (1)②～④]において「高用量」という。）で単回経口投与又

は低用量で反復経口投与（非標識体を 14 日間投与後、15 日目に標識体を単回投与）し、体内分布試験が実施された。

投与 7 日後の組織中残留放射能の最大値は、高用量投与群では雌雄ともに肝臓（雄で 0.44 µg/g、雌で 0.95 µg/g）、低用量単回投与群では雌雄ともに腎臓（雄で 0.09 µg/g、雌で 0.19 µg/g）、低用量反復投与群では雌雄ともに腎臓（雄で 0.08 µg/g、雌で 0.12 µg/g）であり、いずれも 0.02%TAR 以下であった。カーカス¹における残留量は 0.16～0.46%TAR であった。（参照 3、8）

③ 代謝

排泄試験 [1. (4) ④] で得られた尿及び糞を用いた代謝試験が実施された。

いずれの投与群でも、尿及び糞中それぞれに検出された代謝物は同じであった。尿中に親化合物は認められなかった。代謝物として、M-8 が各投与群の雌雄で 73.8～81.5%TAR 存在した。また M-2、M-7、M-14 及び M-15 が検出されたが、最大で M-14 の 5.4%TAR であった。

糞中には、親化合物が各投与群の雄で 0.7～1.7%TAR、雌で 0.6～1.0%TAR 存在した。代謝物は M-2、M-7、M-8、M-14 及び M-15 が各 0.1～2.5%TAR 存在した。（参照 3、8）

④ 排泄

SD ラット（一群雌雄各 3～5 匹）に [phe-¹⁴C]チオベンカルブを低用量又は高用量で単回経口投与若しくは低用量で反復経口投与（非標識体を 14 日間投与後、15 日目に標識体を単回投与）し、排泄試験が実施された。

尿及び糞中排泄率は表 2 に示されている。

各投与群とも投与後 96 時間の尿及び糞中に 93.4～105%TAR が排泄された。主要排泄経路は尿中であり、排泄パターンに投与量及び性別による違いは認められなかった。また反復投与による影響も認められなかった。（参照 3、8）

表 2 尿及び糞中排泄率 (%TAR)

標識体	[phe- ¹⁴ C]チオベンカルブ											
	30 mg/kg 体重				300 mg/kg 体重				300 mg/kg 体重			
投与量	単回		反復		単回		反復		単回		反復	
	雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄	雌
試料	尿	糞	尿	糞	尿	糞	尿	糞	尿	糞	尿	糞
投与後 48 時間	97.8	5.5	91.1	5.4	91.9	7.5	92.2	6.3	86.8	8.3	60.4	4.4
投与後 72 時間	98.8	5.7	93.9	5.6	92.8	7.6	94.3	6.5	93.3	8.9	84.0	5.1
投与後 96 時間	99.0	5.8	94.4	5.6	93.0	7.7	94.6	6.5	94.2	9.0	88.0	5.4

¹ 組織・臓器を取り除いた残渣のことをカーカスという（以下、同じ）。

(2) マウス

ddマウス(雄)に[ben-¹⁴C]チオベンカルブを50 mg/kg体重で単回経口投与し、マウスにおける動物体内運命試験が実施された。

血液及び組織中の放射能濃度は、投与30分～4時間後にC_{max}に達した後、減少した。残留放射能は、肝臓において血中より高い値を示したが、蓄積はないものと考えられた。

投与後2日には、尿、糞及び呼気中にそれぞれ84.7及び0.4%TARの放射能が排泄された。この値は投与後7日においてもほぼ同じであった。

尿中代謝物として、M-8が尿中の61%TRR、M-7(遊離体と抱合体の合計)が11.3%TRR、M-5、M-14、M-15が各0.6～1.2%TRR存在した。(参照8)

(3) ラット及びマウス(代謝比較試験)

SDラット(雌)に5 mg/匹で、SWマウス(雌)に1 mg/匹で[phe-¹⁴C]チオベンカルブをそれぞれ単回経口投与し、ラット及びマウスにおける代謝比較試験が実施された。

放射能は主に尿中に排泄され、尿中放射能は投与後24時間ではラット及びマウスでそれぞれ37.5及び62.0%TAR、投与後48時間ではラット及びマウスでそれぞれ89.0及び89.7%TARとなった。投与後48時間の糞中放射能はラットで7.7%TAR、マウスで9.3%TARであった。

肝臓における残留放射能は、ラットでは投与24時間後に最高値2.2%TAR、マウスでは投与3時間後に最高値2.6%TARに達した。ラット、マウスとも、投与48時間後には肝臓中の放射能は0.1%TAR以下となった。

チオベンカルブ投与後の肝臓における代謝物は、ラット及びマウスで顕著な違いは認められなかった。投与24時間後の肝臓では、親化合物が0.3～0.8%TRR存在した。代謝物はM-15が最も多く、ラットで90.8%TRR、マウスで80.7%TRR存在した。その他、投与24時間後の肝臓に存在した代謝物はM-2、M-4、M-7、M-8及びM-14であったが、最高値はマウスにおけるM-14の3.1%TRRであった。

投与後48時間のラット及びマウスの尿中には、親化合物は0.1～0.2%TRR存在した。代謝物はM-8が最も多く、ラットで72.6%TRR、マウスで76.5%TRRであった。また、M-7が3.0～4.5%TRR存在したほか、M-2、M-4、M-14及びM-15が検出された。ラット及びマウスにおけるチオベンカルブの吸収、排泄及び代謝物には大きな差は認められなかった。(参照8)

2. 植物体体内運命試験

(1) 水稻

水稻(品種:Nato)に[phe-¹⁴C]チオベンカルブを5.60 kg ai/haの施用量で播種一週間後に土壤処理し、播種3週間後より収穫まで湛水状態で栽培して、

水稻における植物体内運命試験が実施された。

収穫期（処理 148 日後）のもみ殻、玄米及び稻わら中の総残留放射能濃度はそれぞれ 0.40～0.45、0.20～0.22 及び 2 mg/kg であった。

もみ殻及び玄米中に親化合物は確認されず、代謝物は M-15 のみが同定された。放射性成分の約 90%が未抽出残渣に存在し、ほとんどがリグニン、炭水化物等の生体成分に取り込まれた。

稻わら中には、代謝物として M-7 (20.5%TRR, 0.41 mg/kg) 及び M-20 (1.0%TRR, 0.02 mg/kg) が同定された。また 2 種の酸性代謝物が確認され、アミノ酸抱合体 (16.6%TRR, 0.33 mg/kg) と推定された。（参照 8）

（2）だいす

だいす（品種：Elena）に [phe-¹⁴C]チオベンカルブ（非標識チオベンカルブと混合）を 4.59 kg ai/ha の施用量で播種当日に土壤表面散布し、だいすにおける植物体内運命試験が実施された。

だいす試料中の放射能分布は表 3、代謝物は表 4 に示されている。

処理 85 日後の試料では、さやにのみ親化合物が存在した。未成熟子実、さや、茎葉部で最も多く存在したのは代謝物 M-15 であった。他に、茎葉部では代謝物 M-16、M-7 及び M-14 が存在したが、未成熟子実及びさやに M-14 は検出されなかった。

収穫期（処理 113 日後）の子実中には親化合物の他、代謝物 M-15、M-7 及び M-16 が検出された。未抽出残渣に 43.7%TRR の放射能が存在し、天然の植物細胞構成成分に存在することが示唆された。（参照 8）

表 3 だいす試料中放射能分布 (mg/kg)

採取時期	根部	子実	さや	茎葉部
処理 36 日後（茎葉期）	3.00	/	/	1.27
処理 85 日後（未成熟子実期）	2.74	0.084	0.131	1.94
処理 113 日後（収穫期）	3.49	0.295	/	1.11*

注) / : 試料採取せず * : さやを含む

表4 だいす試料中における代謝物

採取時期 試料	処理 85 日後 (未成熟子実期)						処理 113 日後 (収穫期)	
	子実		さや		茎葉部		子実	
	%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg
チオベンカルブ	<1.1	<0.001	3.2	0.004	<0.5	<0.010	10.6	0.031
M-7	4.2	0.003	2.6	0.003	13.2	0.255	5.8	0.017
M-14	<1.1	<0.001	<1.7	<0.002	1.6	0.031	<0.4	<0.001
M-15	20.1	0.017	22.9	0.030	21.2	0.410	10.9	0.032
M-16	0.6	0.001	2.3	0.003	14.3	0.276	0.2	0.001

(3) にんじん

にんじん（品種：Nairobi）に[phe-¹⁴C]チオベンカルブ（非標識チオベンカルブと混合）を5.05 kg ai/ha の施用量で播種当日に土壤表面散布し、にんじんにおける植物体内運命試験が実施された。

にんじん試料中の放射能分布は表5、代謝物は表6に示されている。

根部では、親化合物が最も多く存在し、処理76日後及び処理110日後（収穫時）に59.8%TRR (0.388 mg/kg) 及び47.9%TRR (0.079 mg/kg) 検出された。収穫時の根部における主要代謝物はM-16であり、他にM-2、M-15及びM-17が検出された。

茎葉部では、親化合物が処理76日後及び処理110日後（収穫時）にそれぞれ14.8%TRR (0.134 mg/kg) 及び15.7%TRR (0.079 mg/kg) 存在した。収穫時の茎葉中における主要代謝物はM-16及びM-15であり、他にM-2及びM-17が検出された。また、処理76日後の茎葉部ではM-14も検出された。

チオベンカルブの植物体内における代謝経路は、チオエステル結合の加水分解の後、S-メチル化及び硫黄の酸化により、スルホン及びスルホン酸（M-15、M-16）等を生成する経路と考えられた。またチオベンカルブがベンゼン環の水酸化、N脱エチル化を受ける経路も推定された。（参照8）

表 5 にんじん試料中放射能分布 (mg/kg)

採取時期	根部	茎葉部
処理 76 日後	0.648	0.903
処理 110 日後 (収穫期)	0.165	0.501

表 6 にんじん試料中代謝物

採取時期 試料	処理 76 日後				処理 110 日後 (収穫期)			
	根部		茎葉部		根部		茎葉部	
	%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg
チオベンカルブ	59.8	0.388	14.8	0.134	47.9	0.079	15.7	0.079
M-2	1.7	0.011	2.2	0.020	1.3	0.002	1.0	0.005
M-14	-	-	6.7	0.061	-	-	-	-
M-15	2.8	0.018	17.5	0.158	6.4	0.011	23.7	0.119
M-16	13.6	0.088	42.0	0.379	17.5	0.029	39.6	0.199
M-17	8.2	0.053	3.4	0.030	6.8	0.011	2.4	0.012

-: 検出されず

3. 土壤中運命試験

(1) 好気的土壤中運命試験 (国内土壤)

湛水条件 (水深 1 cm) 又は畑地条件 (土壤水分は最大容水量の 60%) に調整した砂質埴壌土 (愛知) に、[phe-¹⁴C]チオベンカルブを乾土当たり 10 mg/kg の濃度で土壤混和し、最大 80 日間インキュベートする湛水又は畑地条件下における好気的土壤中運命試験が実施された。

土壤中推定半減期は、湛水条件下で約 100 日、畑地条件下で約 45 日であった。同定された分解物は、M-2、M-7、M-15、M-17 及び M-27 であったが、最大で 2.3%TAR であり、M-7 及び M-15 は湛水条件下ではごく微量であった。その他に両土壤で M-5 及び M-14 がごく微量検出された。(参照 8)

(2) 好気的土壤中運命試験 (海外土壤)

[phe-¹⁴C]チオベンカルブを埴土 (米国カリフォルニア州) 及びシルト質埴壌土 (米国ルイジアナ州) に 6 mg/kg の濃度で添加後、よく混合し、最長 365 日間インキュベートする好気的土壤中運命試験が実施された。

分解物として、¹⁴CO₂ が試験開始後 365 日にカリフォルニア土壤で 77.4%TAR、ルイジアナ土壤で 54.5%TAR 発生した。¹⁴CO₂以外の分解物として、両土壤で M-2、M-7、M-14、M-15 及び M-27 が存在したが、いずれも最大値で 5%TAR 以下であった。また、試験終了時には、42%TAR の放射能が土壤における未抽出残渣であった。

チオベンカルブの推定半減期は、カリフォルニア土壤で 37 日、ルイジアナ土壤で 27 日と算出された。(参照 3、8)

また、埴土（米国カリフォルニア州）における別の好気的土壤中運命試験において、チオベンカルブは土壤中で二相性の分解を示した。試験開始後 0～56 日における推定半減期は 58 日、試験開始後 56～366 日における推定半減期は 137 日と算出された。チオベンカルブが土壤に結合したことにより、二相性の減少を示したと推定された。この試験において、主要な分解物は $^{14}\text{CO}_2$ であり、試験終了時（366 日）には 42.5%TAR に達した。他に 6 種の不揮発性分解物が存在したが、5.4%TAR を超える分解物はなかった。（参照 3）

（3）好気的土壤中運命試験（非標識体）

非標識チオベンカルブを火山灰土・軽埴土（長野）に 10.7 mg/kg の濃度で添加後、28°C、15 日間インキュベートし、畑地条件下における好気的土壤中運命試験が実施された。

分解物として M-26 が同定されたが、生成量は添加量の 0.1% 以下であった。

チオベンカルブの土壤における主な分解過程は以下のように推定された。① エチル基の脱離を経てチオエステル基が加水分解を受けた後、SH 基が脱離して分解物 M-5 及び M-7 が生成する、又は S-メチル化及び酸化により分解物 M-14 及び M-15 が生成する。② スルホキシド化により M-27 が生成する。③ ベンゼン環の水酸化により M-17 が生成する。（参照 8）

（4）嫌気的土壤中運命試験

[phe- ^{14}C]チオベンカルブを埴土（米国カリフォルニア州）及びシルト質埴土（米国ルイジアナ州）に乾土当り 6 mg/kg の濃度で添加後、よく混合し、湛水条件下で最長 364 日間インキュベートする嫌気的土壤中運命試験が実施された。

分解物は、 $^{14}\text{CO}_2$ が試験開始後 364 日の両土壤で 1.5～2.6%TAR 発生した他、カリフォルニア土壤では分解物 M-2、M-7、M-14、M-15 及び M-27 が、ルイジアナ土壤ではそれに加えて M-17 及び M-43 が存在したが、いずれも 2.9%TAR 以下であった。試験終了時には 27.8～42.8%TAR の放射能が土壤における未抽出残渣であった。

チオベンカルブの嫌気的土壤における推定半減期はカリフォルニア土壤で 181 日以上、ルイジアナ土壤で 243 日と算出された。（参照 2,3）

また、埴土（米国カリフォルニア州）及び河川水（米国サクラメント川、pH 7.1）を用いた湛水条件下での嫌気的土壤中運命試験が実施された。土壤中のチオベンカルブは試験開始時には 66.2%TAR、試験開始後 7～272 日には 76.6～86.8%TAR となつたが、試験終了時（試験開始 363 日後）には 65%TAR であった。水中では分解物 M-7 が最大で 70 日後に 14.2%TRR (0.3%TAR) を占めたが、その他に 10%TRR を超えた化合物は存在しなかつた。土壤中推定半減期は 5.4 年 (1,960 日) と算出された。（参照 3）

(5) 土壌吸着試験

国内の4種類の土壌 [黒ボク土・砂壌土(群馬)、黒ボク土・埴壌土(茨城)、造成土・埴壌土(静岡)、灰色低地土・壌質砂土(静岡)] 及び5種類の海外土壌(砂質壌土、壌土、シルト質埴土、埴壌土及びシルト質壌土)を用いた土壌吸着試験が実施された。

Freundlichの吸着係数 K_{ads} は 5.42~50.6、有機炭素含有率により補正した吸着係数 K_{oc} は 384~2,020 であった。また、海外土壌において、分解物 M-7 の Freundlich の吸着係数 K_{ads} は 0.74~3.26、有機炭素含有率により補正した吸着係数 K_{oc} は 84~160 であり、分解物 M-7 は土壌中の移動性が高いと考えられた。(参照 3,8)

4. 水中運命試験

(1) 加水分解試験

非標識チオベンカルブを pH 4 (クエン酸緩衝液)、pH 7 (リン酸緩衝液) 及び pH 9 (ホウ酸緩衝液) の各緩衝液に 6.7 mg/L の濃度で添加し、50±1°C で 5 日間インキュベートする加水分解試験が実施された。

チオベンカルブの 50°C における 5 日後の分解率は、pH 4, 7 及び 9 において 0% であったことから 25°C における推定半減期は 1 年以上と推定された。

(参照 2)

チオベンカルブを用い、pH 5、7 及び 9 の滅菌緩衝液(組成不明)における加水分解試験が実施された。チオベンカルブは安定であり、25°C の暗所条件で 30 日間インキュベートしても分解されなかった。(参照 3)

(2) 水中光分解試験

[phe-¹⁴C]チオベンカルブを蒸留水 (pH 5.7) 及び滅菌自然水 [河川水(静岡県)、pH 7.8] に 5 mg/L の濃度で添加し、25±2°C で 120 時間、キセノン光(光強度: 51.4 mW/cm²、波長: 300~400 nm) を照射する水中光分解試験が実施された。

チオベンカルブの推定半減期は、蒸留水及び自然水中でそれぞれ 11.1 及び 3.2 日と算出され、東京における春の太陽光下での推定半減期に換算すると、それぞれ 73 及び 21 日であった。

蒸留水中では、分解物 M-2、M-5、M-6、M-7 及び M-47 が検出されたが、10%TAR を超える分解物はなかった。自然水中では、チオベンカルブは経時に減少し、120 時間後に未同定分解物(2成分)が 31.3%TAR 検出された。また分解物 M-5、M-6 及び M-7 が最大 4.0%TAR 存在した。(参照 8)

また、[phe-¹⁴C]チオベンカルブを滅菌緩衝液 (pH 7) に添加し、水中光分解試験が実施された。推定半減期は 190 日と算出された。暗所対照区では、

チオベンカルブは分解されなかった。光増感剤としてアセトンを添加した緩衝液中では、光分解は促進され、推定半減期は 12 日と算出された。両緩衝液中で同定された分解物は M-5、M-6、M-7 及び M-27 であったが、アセトン非添加緩衝液中では、分解物ではすべて 3.9%TAR 以下であった。アセトン添加緩衝液中では分解物 M-7 及び M-6 がそれぞれ最大で 56 及び 29.4%TAR 存在し、分解物 M-5 は最大 6.7%TAR、M-27 は最大 5%TAR であった。アセトン添加緩衝液中では、その他に代謝物 B が最大 17.7%TAR 存在した。（参照 3）

5. 土壤残留試験

洪積土・埴壌土（長野）、火山灰土・埴壌土（栃木、茨城及び長野）、沖積土・壌土（兵庫）、沖積土・埴壌土（静岡、長崎、愛知及び兵庫）、洪積火山灰土・壌土（埼玉）、火山灰土・壌土（茨城）、沖積土・埴土（佐賀）を用い、チオベンカルブを分析対象化合物とした土壤残留試験（圃場及び容器内）が実施された。結果は表 7 に示されている。（参照 8）

表 7 土壤残留試験成績

試験	濃度*	土壤	推定半減期（日）
			チオベンカルブ
圃場試験	水田状態	2.8 ^G kg ai/ha + 4.0 ^G kg ai/ha	沖積土・埴壌土 62 火山灰土・埴壌土 163
		7.5 ^{EC} kg ai/ha + 4.0 ^G kg ai/ha	火山灰土・埴壌土 74
		4.2 ^G kg ai/ha	沖積土・壌土 100 沖積土・埴壌土 8 沖積土・埴壌土 7
		4.0 ^{EC} kg ai/ha	火山灰土・埴壌土 5
		4.8 ^G kg ai/ha	火山灰土・埴壌土 20 洪積火山灰土・壌土 5 沖積土・埴壌土 2
	畠地状態	20 mg/kg ¹⁾	洪積土・埴壌土 64 以上 沖積土・埴壌土 48 火山灰土・埴壌土 7 沖積土・埴壌土 10 沖積土・埴壌土 32 沖積土・埴壌土 64 以上
		9.30 mg/kg ²⁾	沖積土・埴壌土 8
		11.9 mg/kg ²⁾	火山灰土・壌土 36
		10.5 mg/kg ²⁾	沖積土・埴土 13

*圃場試験では G : 粒剤、EC : 乳剤、容器内試験では 1) : 純品、2) : 原体を使用

6. 作物等残留試験

(1) 作物残留試験

チオベンカルブ、代謝物 M-7、M-15 及び M-16 を分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。

結果は別紙 3 に示されている。チオベンカルブの最高値は、最終散布 68～84 日後に収穫したえだまめ（子実）の 0.008 mg/kg であった。代謝物はすべて定量限界未満であった。（参照 8）

(2) 魚介類における最大推定残留値

チオベンカルブの公共用水域における予測濃度である水産 PEC 及び BCF を基に、魚介類の最大推定残留値が算出された。

チオベンカルブの水産 PEC は 0.58 ppb、BCF は貝類以外では 93（試験魚種：ブルーギル）、貝類では 2,908（試験貝種：シジミ）、魚介類における最大推定残留値は貝類以外では 0.270 ppm、貝類では 8.43 ppm であった。（参照 12）

(3) 推定摂取量

別紙 3 の作物残留試験の分析値及び魚介類における最大推定残留値を用いて、チオベンカルブを暴露評価対象化合物とした際に食品中から摂取される推定摂取量が表 8 に示されている。詳細は別紙 4 に示されている。

なお、本推定摂取量の算定は、登録に基づく使用方法から、チオベンカルブが最大の残留を示す使用条件で、今回申請された移植水稻を含むすべての適用作物に使用され、かつ、魚介類への残留が上記の最大推定残留値を示し、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下に行った。

表 8 食品中より摂取されるチオベンカルブの推定摂取量

	国民平均 (体重:53.3 kg)	小児（1~6 歳） (体重:15.8 kg)	妊婦 (体重:55.6 kg)	高齢者（65 歳以上） (体重:54.2 kg)
推定摂取量 (μg/人日)	794	362	794	794

7. 一般薬理試験

マウス、モルモット、ラット及びウサギを用いた一般薬理試験が実施された。

結果は表9に示されている。(参照8)

表9 一般薬理試験概要

試験の種類		動物種	動物数 /群	投与量 (mg/kg 体重) (投与経路)	最大 無作用量 (mg/kg 体重)	最小作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要
中枢 神 經 系	一般状態 (Irwin法)	ddY マウス	雄 10	0、150、 300、600 (経口)	150	300	自発運動及び懸垂力 低下、体温低下、粗 呼吸、受動性。症状 は6時間後に正常化。
	自発運動量	ddY マウス	雄 10	0、150、 300、600 (経口)	150	300	投与後10~50分で は有意な低値、投与 後150分以降では有 意な高値。
自律 神 經 系	摘出回腸 (単独作用)	Hartley モルモット	雄 5	0、 $10^{-7} \sim 3 \times 10^{-4}$ g/mL (<i>in vitro</i>)	1×10^{-7} g/mL	3×10^{-7} g/mL	収縮反応が認められ た。
	摘出回腸 (ACh及びHis 反応への影響)	Hartley モルモット	雄 5	0、 10^{-5} 、 10^{-4} g/mL (<i>in vitro</i>)	—	1×10^{-5} g/mL	ACh及びHisによる 収縮反応に対し抑制 的に作用。
神 經 系	摘出子宮 (単独作用)	Wistar ラット	雌 5	0、 $10^{-7} \sim 3 \times 10^{-4}$ g/mL (<i>in vitro</i>)	1×10^{-6} g/mL	1×10^{-5} g/mL	収縮反応が認められ た。
	摘出子宮 (ACh及びオキシトシン 反応への影響)	Wistar ラット	雌 5	0、 10^{-7} 、 10^{-6} 、 10^{-5} g/mL (<i>in vitro</i>)	1×10^{-7} g/mL	1×10^{-6} g/mL	ACh及びオキシトシン による収縮反応に 対し抑制的に作用。
循 環 器 系	呼吸・血圧・ 心拍数・心電図 (麻酔)	日本 白色種 ウサギ	雄 4~5	0、0.5、5、50 (静注)	0.5	5	呼吸数増加、振幅の 一過性減少、血圧の一 過性低下、心拍数の一 過性減少。心電図はなし。
	呼吸・血圧・ 心拍数・心電図 (ACh及びアトロ ヒン反応への影 響)	日本 白色種 ウサギ	雄 4~5	0、0.5 (経口)	0.5	—	影響なし。
	肝機能 (BSP排泄機能)	Wistar ラット	雄 10	0、150、 300、600 (経口)	300	600	有意なBSP排泄抑制 がみられた。

— : 最大無作用量又は最小作用量を設定できなかった。

※ : 経口投与の溶媒には0.5%CMC生理食塩水溶液が用いられた。

8. 急性毒性試験

(1) 急性毒性試験

チオベンカルブ、代謝物及び原体混在物の急性毒性試験が実施された。結果は表 10 及び表 11 に示されている。(参照 3,8)

表 10 急性毒性試験結果概要(原体)

投与経路	動物種	LD ₅₀ (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
経口	Wistar ラット 雌雄各 10 匹	1,240	1,290	眼瞼部の赤色びらん、立毛、被毛の光沢の消失、腹臥及び横臥 雄 700 mg/kg 体重以上、雌 910 mg/kg 体重以上で死亡例
	SD ラット 雌雄各 10 匹*	1,030	1,130	体重増加抑制、静穏、歩行異常、流涙、 腹臥、筋緊張の低下、粗呼吸、眼瞼下垂、 体温低下、流涎、血尿、歩行異常及び眼球白濁 雄 694 mg/kg 体重以上、雌 833 mg/kg 体重以上で死亡例
	ddY マウス 雌雄各 10 匹	1,100	1,400	立毛、被毛の光沢の消失、腹臥及び横臥 雌雄とも 1,180 mg/kg 体重以上で死亡例
経皮	SD ラット 雌雄各 10 匹	>2,000	>2,000	症状及び死亡例なし
	SD ラット 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	体重減少、鼻部及び四肢の赤色汚れ並びに肛門及び会陰部の黄色汚れ 死亡例なし
	ウサギ*	>2,000	>2,000	(症状記載なし)
腹腔内	Wistar ラット 雌雄各 10 匹	1,240	1,220	眼瞼部の赤色びらん、立毛、被毛の光沢の消失、腹臥及び横臥 雌雄とも 910 mg/kg 体重以上で死亡例
	ddY マウス 雌雄各 10 匹	1,340	1,460	立毛、被毛の光沢の消失、腹臥及び横臥 雌雄とも 1,080 mg/kg 体重以上で死亡例
皮下	Wistar ラット 雌雄各 10 匹	10,900	11,700	症状なし 雌雄とも 5,920 mg/kg 体重以上で死亡例
	ddY マウス 雌雄各 10 匹	>14,100	>14,500	症状及び死亡例なし
吸入	SD ラット 雌雄各 5 匹*	LC ₅₀ (mg/L)		症状及び死亡例なし
		>42.8	>42.8	
	SD ラット 雌雄各 5 匹	>2.43	>2.43	努力性呼吸、流涙、鼻汁及び湿性ラッセル音 死亡例なし

注) *の試験は EPA の評価書に記載されているもの (参照 3)